

各位

(一社)日本非破壊検査協会
認証事業部

氏名変更に関する注意事項

次の注意事項をよく読み、すみやかに必要書類を提出し、届出を行ってください。

- ①氏名変更に必要な書類は、次の 2 点です。書類の提出後、認証事業本部で管理する登録データの変更が行われます。
 - a)戸籍抄本の写し(コピー不可) 1 通
 - b)「氏名変更に伴う確認書」 1 通
- ②有効な資格を保持している方で、氏名変更した資格証明書を取得する必要がある場合は、別途「再交付手続き」^{※1}を行ってください。この場合、1 件につき 3,300 円(税込)の再交付料が発生します。
- ③氏名変更手続き後、氏名変更前の資格証明書で協会へ照会などの問合せがあった場合は、認証事業本部が管理するデータと異なりますので「該当者なし」と回答する旨、予めご了承ください。^{※2}

※1 資格証明書再交付の詳細は別紙「資格証の再交付手続きについて」を参照してください。

※2 氏名変更による資格証明書再交付の手続きを行わなかったことにより、何らかの不利益が発生しても当協会は一切責任を負いません。

<書類の送付先>

〒136-0071 東京都江東区亀戸 2-25-14 京阪亀戸ビル 10 階
(一社)日本非破壊検査協会 認証事業部 再交付 係

氏名変更に伴う確認書

一般社団法人 日本非破壊検査協会
認証運営委員会 委員長殿

申請日 年 月 日

「氏名変更に関する注意事項」の内容を了解し、
下記のとおり氏名変更の申請を行います。

申請者氏名: _____ 印

(↑ 変更後の氏名でお願いします)

申請者新氏名		旧氏名	
(ローマ字)			
個人コード	P	生年 月日	(西暦) 年 月 日
自宅住所	(〒)	電話	
勤務先名		所属	
勤務先住所	(〒)	電話	